証券コード：8115
2019年６月６日

株 主 各 位

京都市下京区室町通四条南入鶏鉾町493番地
ムーンバット株式会社
代表取締役
会長兼社長
執行役員　中 村 卓 司

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月25日（火曜日）午後６時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月26日（水曜日）午前10時
２．場　　所　京都市下京区室町通四条南入鶏鉾町493番地
　当本社　２階ホール
　（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　(1)第78期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）
　事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2)第78期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）
　計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.moonbat.co.jp）に掲載しております。

① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

② 連結計算書類の「連結注記表」

③ 計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.moonbat.co.jp）に掲載することにより、お知らせいたします。

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の収益改善や雇用・所得の環境改善を背景に緩やかな回復基調が見られましたが、米中貿易交渉や英国のEU離脱等不確実性が残り、景気の先行きへの不透明な状況が続いております。

当服飾雑貨業界におきましても、消費者ニーズの多様化による消費動向の変化や根強い節約志向による買い控え傾向が依然続く中、当社グループは2017年４月より事業戦略部を新設し、新しい消費者ニーズへの対応、既存販売ルート以外のチャネルでの売上・収益の拡大を推進すべく体制を強化しております。また当社グループ主力の雨傘・パラソルにおける新ブランド提案による量販店販路並びに専門店マーケット向けの売上拡大やＥコマース事業に積極的に取り組みました。しかしながら、当社グループの主たる百貨店販路で夏場の猛暑によるパラソル需要の高まりはあったものの、秋口からの暖冬の影響で冬物消費のマインドが大きく落ち込んだことと、百貨店の閉店影響もあり総じて厳しい状況が続いた結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は116億24百万円（前年同期比5.9％減）となりました。

損益面では、営業利益は１億90百万円（前年同期比68.6%減）、経常利益は２億49百万円（前年同期比62.0%減）となり親会社株主に帰属する当期純利益は１億32百万円（前年同期比68.2％減）となりました。

なお、商品部門別の状況は次のとおりであります。

（洋 傘 部 門）

当連結会計年度の売上高は、57億97百万円、前年同期比11.2％の増収となりました。

雨傘・レイングッズ市場は、梅雨時期の有効降雨にも恵まれ堅調に推移し、特にレイングッズはゲリラ豪雨対策の影響もありここ数年の中でも好調な売上となりました。またパラソルは猛暑の影響を受け、マーケットでの需要が高まった結果、大幅に売上を伸ばすことが出来ました。雨傘においても新設の事業戦略部を中心に販路拡大の新ブランド「FLO(A)TUS」「estää」を新しい販路へ販売したことも寄与し、洋傘部門合計の売上高は前年同期を上回りました。

(洋 品 部 門)

当連結会計年度の売上高は、24億81百万円、前年同期比19.9%の減収となりました。

洋品市場は猛暑・暖冬の影響で年間を通じて低調に推移致しました。当社グループにおきましては、冬物商戦でモンゴル製カシミヤのオリジナルブランド商品が好調に推移するなど、店頭販売を強化致しましたが、冬物商品の落ち込みと百貨店閉店による売上の減少をカバーすることが出来ず、洋品部門合計の売上高は前年同期を大きく下回りました。

(帽 子 部 門)

当連結会計年度の売上高は、20億82百万円、前年同期比15.9%の減収となりました。

帽子市場はここ数年のスポーツカジュアル商品のニーズの高まりなど低価格帯でのマーケット変化はあるものの、帽子マーケット全体の消費が低迷したことや暖冬による冬物商戦においてニットアイテムの不振などマーケットは低調に推移致しました。当社グループにおきましては、オリジナルブランドを中心とした店頭でのミシン実演イベント等を積極的に行い、販売促進活動を強化致しましたが売上の減少をカバーできず、帽子部門合計の売上高は前年同期を下回りました。

(毛皮・宝飾品部門)

当連結会計年度の売上高は、12億63百万円、前年同期比19.2%の減収となりました。

暖冬の影響や百貨店アパレル全体の低迷により高額帯マーケットは盛り上がりに欠ける展開となりました。毛皮商材と毛皮小物をミックスした商品での新規イベントによる百貨店販路での店頭販売強化やエコファーニーズの高まりによるマーケットへの対応等に注力致しましたが、毛皮・宝飾品部門合計の売上高は前年同期を下回りました。

事業区分別売上高

区　　分	第77期 (2018年３月期)		第78期 (当連結会計年度) (2019年３月期)		前連結会計年度比	
	金　　額	構成比	金　　額	構成比	増 減 額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
洋　傘　部　門	5,215,683	42.2	5,797,572	49.9	581,888	11.2
洋　品　部　門	3,098,332	25.1	2,481,183	21.3	△617,148	△19.9
帽　子　部　門	2,475,633	20.0	2,082,300	17.9	△393,332	△15.9
毛皮・宝飾品部門	1,563,784	12.7	1,263,243	10.9	△300,541	△19.2
合　　計	12,353,433	100.0	11,624,299	100.0	△729,133	△5.9

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はございません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、14億80百万円の短期借入を実施いたしました。

なお、当連結会計年度末の借入金の残高は13億57百万円となり、前連結会計年度末に比較して２億48百万円増加いたしました。

(4) 対処すべき課題

個人消費は持ち直しの動きとなっておりますが、消費者の節約志向は依然根強く、また、当社グループの主力販売先である百貨店では、地方・郊外型店舗において採算悪化を主因とする閉店・縮小が継続しております。さらに生産にかかる人件費・原材料・物流コストの高騰等によるコストアップ要因や為替変動リスクが存在するなど、引き続き当社グループを取り巻く環境は先行き不透明な状況となっております。

そのような中、当社グループでは販売スタッフの見直しや在庫の削減に取り組み商品回転率の向上を目指してまいります。また、2017年４月より事業戦略部を新設し、既存の販売ルート以外のチャネルでの売上・収益を拡大し新しい柱となる事業の構築を推進する体制を強化しております。引き続き、生産拠点の変更、原材料・生産方法の見直し等によるコストダウンを進めながら、お客様のニーズに即応した質の高い物づくりを推進し魅力ある商品をマーケットに提供し続けることに注力し、売上及び利益の拡大を図ってまいります。さらに徹底した経営の効率化により、安定的な収益を維持できる企業基盤の構築に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第75期 (2016年３月期)	第76期 (2017年３月期)	第77期 (2018年３月期)	第78期 (当連結会計年度) (2019年３月期)
売　　上　　高　(百万円)	12,529	12,495	12,353	11,624
経　常　利　益　(百万円)	391	626	655	249
親会社株主に帰属する当期純利益　(百万円)	222	470	415	132
純　資　産　(百万円)	8,041	8,440	8,691	8,712
総　資　産　(百万円)	12,572	12,683	12,764	12,955
１株当たり当期純利益　(円)	44.79	95.55	84.71	27.11
１株当たり純資産額　(円)	1,619.52	1,720.46	1,782.77	1,789.48

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式控除後)により、また１株当たり純資産額は、期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
２．2015年10月１日を効力発生日として、普通株式５株を１株とする株式併合を実施しております。これに伴い、第75期(2016年３月期)の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。
３．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を第78期(2019年３月期)の期首から適用しており、第77期(2018年３月期)の総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

(6) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ルナ株式会社	60,000千円	100.0%	毛皮・宝飾商品の企画販売
東京ファッションプランニング株式会社	48,720千円	100.0%	物流業務受託事業・デザイン企画事業
株式会社グローリー	35,200千円	100.0%	洋傘・パラソル等の製造、加工、販売
エクセレントスタッフ株式会社	26,000千円	100.0%	販売業務の業務請負等
A.F.C. ASIA LIMITED	1,000千香港$	100.0%	貿易業

② その他

主要な技術提携先として、下記の各社との間に、商標使用権の取得及びデザイン複製品の製造販売に関する契約を結んでおります。

ザ・ポロ・ローレン・カンパニー・エルピー（ポロラルフローレン）
伊藤忠商事株式会社（ランバン、ミラ・ショーン、フルラ）
三共生興株式会社（ダックス）
株式会社三陽商会（マッキントッシュフィロソフィー）

(7) 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

当社グループは、当社、子会社５社及び在外子会社A.F.C. ASIA LIMITEDが出資している子会社１社で構成され、洋傘、洋品、毛皮、レザー、宝飾品、帽子などのアクセントファッション商品の企画、輸入、製造、仕入、販売等を主な事業内容としております。

(8) 主要な営業所及び工場（2019年３月31日現在）

ムーンバット株式会社	本社(京都市)・東京本部(東京都)・東京支店(東京都)・東京支店札幌営業所(札幌市)・名古屋支店(名古屋市)・大阪支店(大阪市)・福岡支店(福岡市)
ルナ株式会社	本社(東京都)
東京ファッションプランニング株式会社	本社(京都市)・東部物流センター(埼玉県上尾市)
株式会社グローリー	本社(京都市)・工場(京都府南丹市)
エクセレントスタッフ株式会社	本社(大阪市) ・東京支店(東京都)
A.F.C. ASIA LIMITED	本社(香港)・駐在員事務所(上海・厦門)

(9) 従業員の状況（2019年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
258（491）名	△13（△16）名

（注）１．従業員数は就業人員を記載しており、当社グループ外への出向者は含んでおりません。
２．パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
189（21）名	△9（2）名	38.3歳	14.9年

（注）１．従業員数は就業人員を記載しており、当社外への出向者は含んでおりません。
２．パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額（2019年３月31日現在）

借入先	借入額
	千円
株式会社三井住友銀行	454,350
株式会社京都銀行	261,663
株式会社三菱UFJ銀行	231,674
京都中央信用金庫	160,000

２．会社の株式に関する事項(2019年３月31日現在)

(1) 発行可能株式総数　　15,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　4,868,630株(自己株式473,103株を除く)

(3) 株主数　　2,434名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社ニード	740	15.21
八木通商株式会社	360	7.39
ムーンバット持株共栄会	236	4.86
株式会社三井住友銀行	232	4.76
河野正行	210	4.31
株式会社京都銀行	170	3.49
日本生命保険相互会社	160	3.29
京都中央信用金庫	146	3.01
ムーンバット従業員持株会	116	2.40
岡本緑	115	2.38

(注) １．当社は、自己株式を473,103株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2019年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長 執行役員	中　村　卓　司	
取締役 専務執行役員	武　内　敏　和	事業本部長 A.F.C. ASIA LIMITED　代表取締役 上海慕恩巴特商貿有限公司　董事長
取締役 常務執行役員	杉　岡　善　秀	東京支店長
取締役 常務執行役員	山　田　隆　二	管理本部長（兼）リスク管理・コンプライアンス担当
取締役 執行役員	鎌　田　　尚	事業本部　パラソル・洋傘事業部長 事業本部　事業戦略部担当
取締役 （監査等委員・常勤）	大　道　　晃	
取締役 （監査等委員）	郷　田　紀　明	郷田公認会計士事務所　代表 税理士法人朝日新和会計事務所　代表社員
取締役 （監査等委員）	安　川　文　夫	安川文夫公認会計士事務所　所長 公立大学法人兵庫県立大学　監事(非常勤)

（注）１．取締役（監査等委員）郷田紀明氏及び安川文夫氏は、社外取締役であります。

２．取締役（監査等委員）の大道晃氏及び郷田紀明氏、安川文夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・取締役（監査等委員・常勤）大道晃氏は、当社グループにおいて豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

・取締役（監査等委員）郷田紀明氏及び安川文夫氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。

３．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、大道晃氏を常勤の監査等委員として選定しております。

４．当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した役員

氏　名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職
西　邑　友　尋	2018年６月27日	任期満了	取締役・常務執行役員 東京支店長

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	6名 (－)	97百万円 (－)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2)	23百万円 (11)
合計 （うち社外取締役）	9名 (2)	120百万円 (11)

(注) 1．当事業年度末現在の役員の員数は、取締役（監査等委員を除く。）５名、取締役（監査等委員）３名（うち、社外取締役２名）であります。上表には、2018年６月27日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名の当事業年度に係る報酬等が含まれております。

2．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3．取締役の報酬限度額は、2016年６月29日開催の第75回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）について年額230百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内と決議いただいております。

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役（監査等委員）郷田紀明

イ．郷田公認会計士事務所の代表及び税理士法人朝日新和会計事務所の代表社員であります。なお、郷田公認会計士事務所と当社との間には特別な関係はありません。また、税理士法人朝日新和会計事務所は、当社の顧問税理士法人であります。

ロ．当事業年度に開催された取締役会７回のうち７回出席し、公認会計士及び税理士としての知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
また、当事業年度に開催された監査等委員会11回のうち11回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

② 取締役（監査等委員）安川文夫

イ．安川文夫公認会計士事務所の所長であります。なお、同事務所と当社との間には特別な関係はありません。

ロ．公立大学法人兵庫県立大学の監事（非常勤）に就任しております。なお、同校と当社との間には特別な関係はありません。

ハ．当事業年度に開催された取締役会７回のうち７回出席し、公認会計士及び税理士としての知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
また、当事業年度に開催された監査等委員会11回のうち11回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査等委員会が同意した理由

① 報酬等の額

	支　払　額
公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬額	27,600千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,600千円

(注) １．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

② 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、継続的・安定的な配当を行っていくことを基本方針としております。

この方針に基づき、剰余金の配当につきましては連結配当性向30％程度を目処とし、継続的・安定的に実施できるよう努めてまいります。

今後も、中長期的な視点に立って、新事業の開発を含めた成長が見込まれる分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

なお、当期末配当につきましては、株主総会決議事項といたします。

当期の配当金につきましては、期末配当金を１株当たり30円とする予定であります。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
Ⅰ 流動資産	7,696,663	Ⅰ 流動負債	3,174,608
現金及び預金	923,891	支払手形及び買掛金	969,018
受取手形及び売掛金	3,076,433	電子記録債務	433,573
商品及び製品	3,233,240	短期借入金	1,019,932
仕掛品	6,270	リース債務	74,411
原材料及び貯蔵品	62,756	未払金	187,013
前渡金	125,876	未払費用	106,205
前払費用	53,140	未払法人税等	53,184
その他	228,055	未払消費税等	28,867
貸倒引当金	△13,000	賞与引当金	75,142
Ⅱ 固定資産	5,258,970	返品調整引当金	169,500
１．有形固定資産	3,457,992	その他	57,760
建物及び構築物	1,104,887	Ⅱ 固定負債	1,068,705
機械装置及び運搬具	4,581	長期借入金	337,755
工具器具備品	50,441	リース債務	316,620
土地	2,230,785	退職給付に係る負債	387,433
リース資産	67,296	その他	26,896
２．無形固定資産	668,773	負債合計	4,243,314
ソフトウエア	4,126	(純資産の部)	
のれん	128,054	Ⅰ 株主資本	8,614,106
借地権	211,740	１．資本金	3,339,794
リース資産	315,220	２．資本剰余金	1,041,407
その他	9,632	３．利益剰余金	4,689,032
３．投資その他の資産	1,132,204	４．自己株式	△456,127
投資有価証券	301,771	Ⅱ その他の包括利益累計額	98,212
長期貸付金	4,360	１．その他有価証券評価差額金	58,345
投資不動産	543,164	２．繰延ヘッジ損益	17,220
敷金	161,392	３．為替換算調整勘定	15,015
繰延税金資産	107,376	４．退職給付に係る調整累計額	7,632
その他	42,288	純資産合計	8,712,319
貸倒引当金	△28,148		
資産合計	12,955,633	負債・純資産合計	12,955,633

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		11,624,299
売上原価		6,797,600
売上総利益		4,826,699
販売費及び一般管理費		4,635,743
営業利益		190,956
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,607	
為替差益	23,225	
不動産賃貸料	57,072	
その他	14,509	100,415
営業外費用		
支払利息	4,641	
不動産賃貸原価	31,560	
その他	6,025	42,227
経常利益		249,143
税金等調整前当期純利益		249,143
法人税、住民税及び事業税	104,933	
法人税等調整額	12,061	116,994
当期純利益		132,149
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		132,149

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,339,794	1,041,407	4,703,140	△450,730	8,633,611
当期変動額					
剰余金の配当			△146,257		△146,257
親会社株主に帰属する当期純利益			132,149		132,149
自己株式の取得				△5,397	△5,397
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△14,108	△5,397	△19,505
当期末残高	3,339,794	1,041,407	4,689,032	△456,127	8,614,106

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	63,746	△15,794	12,253	△2,395	57,810	8,691,421
当期変動額						
剰余金の配当						△146,257
親会社株主に帰属する当期純利益						132,149
自己株式の取得						△5,397
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,401	33,014	2,761	10,027	40,402	40,402
当期変動額合計	△5,401	33,014	2,761	10,027	40,402	20,897
当期末残高	58,345	17,220	15,015	7,632	98,212	8,712,319

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

（2019年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
Ⅰ 流動資産	6,898,570	Ⅰ 流動負債	3,018,726
現金及び預金	621,107	支払手形	13,314
受取手形	33,467	電子記録債務	462,279
売掛金	2,900,331	買掛金	816,523
商品	3,067,247	短期借入金	1,045,000
前渡金	92,125	１年内返済予定の長期借入金	29,932
前払費用	50,563	リース債務	73,911
その他	145,728	未払金	231,480
貸倒引当金	△12,000	未払費用	65,268
Ⅱ 固定資産	5,519,518	未払法人税等	8,450
１．有形固定資産	3,367,075	賞与引当金	65,000
建物	1,049,875	返品調整引当金	169,500
構築物	3,033	その他	38,065
機械装置	3,793	Ⅱ 固定負債	1,038,434
工具器具備品	47,744	長期借入金	337,755
土地	2,197,145	リース債務	315,120
リース資産	65,482	退職給付引当金	357,681
２．無形固定資産	515,519	その他	27,877
ソフトウエア	2,595	負債合計	4,057,160
電話加入権	8,381	（純資産の部）	
借地権	190,977	Ⅰ 株主資本	8,285,301
リース資産	313,065	１．資本金	3,339,794
施設利用権	501	２．資本剰余金	1,039,578
３．投資その他の資産	1,636,924	資本準備金	1,039,578
投資有価証券	301,771	３．利益剰余金	4,362,057
関係会社株式	492,158	その他利益剰余金	4,362,057
従業員長期貸付金	3,545	圧縮記帳積立金	27,108
投資不動産	615,345	繰越利益剰余金	4,334,948
敷金	161,392	４．自己株式	△456,127
破産更生債権等	30,944	Ⅱ 評価・換算差額等	75,626
繰延税金資産	57,502	１．その他有価証券評価差額金	58,345
その他	2,105	２．繰延ヘッジ損益	17,281
貸倒引当金	△27,840	純資産合計	8,360,928
資産合計	12,418,089	負債・純資産合計	12,418,089

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		11,076,809
売　上　原　価		6,930,771
売　上　総　利　益		4,146,037
販売費及び一般管理費		4,232,291
営　業　損　失		86,253
営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	68,672	
為　替　差　益	55,357	
そ　の　他	99,951	223,981
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	4,649	
そ　の　他	43,249	47,898
経　常　利　益		89,828
税引前当期純利益		89,828
法人税、住民税及び事業税	9,865	
法　人　税　等　調　整　額	22,279	32,144
当　期　純　利　益		57,683

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から 2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,339,794	1,039,578	1,039,578	30,332	4,420,298	4,450,630
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩				△3,224	3,224	－
剰余金の配当					△146,257	△146,257
当期純利益					57,683	57,683
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	△3,224	△85,349	△88,573
当期末残高	3,339,794	1,039,578	1,039,578	27,108	4,334,948	4,362,057

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△450,730	8,379,272	63,746	△13,644	50,101	8,429,374
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△146,257				△146,257
当期純利益		57,683				57,683
自己株式の取得	△5,397	△5,397				△5,397
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△5,401	30,925	25,524	25,524
当期変動額合計	△5,397	△93,970	△5,401	30,925	25,524	△68,445
当期末残高	△456,127	8,285,301	58,345	17,281	75,626	8,360,928

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月10日

ムーンバット株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　羽　津　隆　弘　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　溝　　静　太　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ムーンバット株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ムーンバット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月10日

ムーンバット株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　羽　津　隆　弘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　溝　　静　太　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ムーンバット株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月13日

ムーンバット株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　大　道　　晃　㊞
監査等委員　郷　田　紀　明　㊞
監査等委員　安　川　文　夫　㊞

(注) 監査等委員郷田紀明及び安川文夫は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、継続的・安定的な配当を行っていくことを基本方針としております。

第78期の期末配当につきましては、事業環境の悪化等に伴う売上高減少の中ではありますが、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金30円といたします。
なお、この場合の配当総額は146,058,900円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年６月27日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じ。）５名全員が任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため１名増員し、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討がなされましたが、異議はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	なかむらたかし 中村卓司 （1954年12月17日生）	2005年６月　株式会社三井住友銀行　大阪本店営業第一部長 2007年６月　エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社 執行役員　投資第二本部　副本部長 2008年10月　大和ＳＭＢＣキャピタル株式会社 執行役員　事業投資第一部長 2010年５月　当社入社、専務執行役員　社長補佐 2010年６月　当社取締役 2010年10月　当社事業本部統括 2012年４月　当社代表取締役　社長執行役員 2015年６月　当社代表取締役　会長兼社長執行役員（現任）	45,387株
	〈取締役候補者とした理由〉 2010年に当社入社後、業務全般を経験し、2012年の代表取締役社長執行役員に就任以降、７年にわたりトップとして経営を牽引しており、豊富な経験と実績とともに優れた経営執行能力を有しております。当社における経営判断、監督の遂行及び当社グループの統括が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	たけうち としかず 武内 敏和 (1955年1月1日生)	1978年４月　当社入社 2003年４月　当社大阪支店長 2006年６月　当社執行役員 2008年４月　当社福岡支店長 2009年10月　当社事業本部長(現任) 2011年６月　当社取締役(現任) 2012年２月　当社事業本部　洋傘事業部長 2012年６月　当社常務執行役員 2013年２月　当社事業本部　毛皮事業部長 2015年６月　当社専務執行役員(現任) (重要な兼職の状況) A.F.C. ASIA LIMITED　代表取締役 上海慕恩巴特商貿有限公司　董事長	18,774株
	〈取締役候補者とした理由〉 当社グループにおける長年にわたる商品開発・営業販売での業務執行を通じた豊富な経験と実績に加え、2009年10月より事業本部長として事業部門を統括しており、経営に関する見識を有しております。今後も業務執行とともに経営の意思決定と監督の遂行が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。		
3	すぎおか よしひで 杉岡 善秀 (1955年2月25日生)	1977年４月　当社入社 2000年４月　当社第一事業本部　毛皮事業部長 2003年４月　当社第二事業本部　洋品事業部長 2005年１月　当社第二事業本部長 2006年６月　当社執行役員 2006年８月　当社第二事業本部　帽子事業部長 2008年４月　当社事業本部長 2008年６月　当社取締役(現任) 2009年10月　当社東京支店長 2013年２月　当社大阪支店長 2018年４月　当社東京支店長(現任) 2018年４月　当社常務執行役員(現任)	17,200株
	〈取締役候補者とした理由〉 当社グループにおける長年にわたる商品開発・営業販売での業務執行を通じた豊富な経験と実績に加え、経営に関する見識を有しております。今後も業務執行とともに経営の意思決定と監督の遂行が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	やまだ りゅうじ 山田 隆二 (1962年3月30日生)	2004年８月　株式会社三井住友銀行　八王子法人営業部　部長 2005年10月　当社へ出向、当社経営企画室へッド 2006年10月　当社経営企画室長 2008年６月　当社管理本部副本部長兼務 2012年４月　当社執行役員　管理本部長(現任) 当社リスク管理・コンプライアンス担当(現任) 2013年４月　当社入社 2013年６月　当社取締役(現任) 2018年６月　当社常務執行役員(現任)	6,109株
	〈取締役候補者とした理由〉 2012年４月より管理本部長として管理部門を統括しており、豊富な知見や経験を通じ、優れた経営執行能力を有しております。当社の管理部門におけるマネジメントの強化に加え、経営の意思決定と監督の遂行が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。		
5	かまだ ひさし 鎌田 尚 (1965年12月11日生)	1988年４月　当社入社 2004年４月　当社第二事業本部　洋傘事業部長 2012年２月　当社事業本部副本部長 2013年10月　当社事業本部　洋品事業部長 2014年10月　当社事業本部　パラソル・洋傘事業部長(現任) 2016年６月　当社執行役員(現任) 2016年10月　当社事業本部副本部長 2017年４月　当社事業本部　事業戦略部担当 2017年６月　当社取締役(現任) 2019年４月　当社事業本部副本部長(現任) 当社事業本部　洋品事業部長(現任)	2,295株
	〈取締役候補者とした理由〉 2004年４月より洋傘事業部長・洋品事業部長等を歴任し、当社グループにおける長年にわたる商品開発・営業販売での業務執行を通じ豊富な経験と実績を有しております。 今後も業務執行とともに経営の意思決定と監督の遂行が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
※6	やぶうちやすひこ 藪内康彦 （1958年９月15日生）	1981年４月　当社入社 1996年11月　当社洋傘事業部　レイングッズディヴィジョンMD（兼）営業ヘッド 1998年４月　当社洋傘事業部　レイングッズチームチーフ 1998年９月　当社帽子事業部　帽子・手袋商品部ヘッド 2000年４月　当社第二事業本部　帽子事業部長 2006年10月　当社経営企画室チーフ 2007年10月　当社品質管理室長 2009年４月　当社経営企画・リスク管理室ヘッド 2012年４月　当社経営企画・リスク管理室長 2017年６月　当社執行役員（現任） 2018年７月　当社経営企画・リスク管理室担当（現任） 当社関係会社管理部門担当（現任） 2019年４月　当社経営企画・リスク管理室長（現任） 当社事業本部　事業戦略部担当（現任） 当社品質管理室長（現任）	2,556株
	〈取締役候補者とした理由〉 当社グループにおける長年にわたる商品開発・営業販売での業務執行を通じた経験と実績に加え、2012年４月より経営企画・リスク管理室室長として経営全般に関する業務執行等、豊富な経験と実績を有しております。 今後も業務執行とともに経営の意思決定と監督の遂行が期待できるため、新たに取締役候補者といたしました。		

（注）１．※は新任候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

以　上

株主総会会場ご案内図



会　　場　京都市下京区室町通四条南入鶏鉾町493番地
　　ムーンバット株式会社　本社　２階ホール
交通機関　京都市営地下鉄烏丸線「四条駅」下車
　　京都市営バス「四条烏丸」下車
　　阪急京都線「烏丸駅」下車

●駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

・事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
・連結計算書類の連結注記表
・計算書類の個別注記表

第 78 期（2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで）

ムーンバット株式会社

法令及び当社定款第 14 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

当社ウェブサイト：https://www.moonbat.co.jp

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

１．業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社取締役会において決議した、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりです。

(1)当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ.事業活動における法令、企業倫理、社内規則等の遵守を確保するために、コンプライアンス担当役員を設置し、「コンプライアンスプログラム」を制定する。

ロ.コンプライアンス担当役員の指揮の下､既に設置済の内部監査室において､内部監査を実施し、業務運営の状況を把握して改善を図る。

ハ.既に導入済である内部通報制度については、通報者の保護を徹底し、引き続きその有効な運営を確保する。

ニ.役職員に対し、コンプライアンスに関する研修等により、コンプライアンスの知識を高め、役職員のコンプライアンスを尊重する意識の向上を図る。

ホ.市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、断固とした態度で臨む。

ヘ.財務報告の信頼性を確保するため､法令等に従い､財務報告にかかる内部統制を整備､運用し､それを評価する体制を構築する。

ト.監査等委員会は独立した立場にたって、取締役による内部統制システムの整備にかかる運用状況を監査する。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告にかかる情報を記録、保存及び管理して、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。

(3) 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ.リスク管理体制強化のため、取締役会直轄のリスク管理委員会及びリスク管理担当役員を設置する。

ロ.リスク管理委員会において、当社及びその子会社全体の各種リスクの評価を行い、具体的な対応策を検討し、必要な是正措置を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ.執行役員制度を導入して、経営意思決定及び業務執行の監督のための機関である取締役会と、業務執行組織を区分する。

ロ.取締役会の将来的なスリム化、活性化及び意思決定の迅速化を目指して、取締役の効率的な業務運営を推進する。

ハ.取締役会から取締役への重要な業務執行の決定の委任に伴い、経営会議を重要事項の審議決定機関とする。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ.コンプライアンス担当役員と子会社代表者とが緊密に連携して、業務運営の状況把握、改善を図り、業務の適正の確保及びムーンバットブランドの維持向上に努める。

ロ.定期的に実施する子会社との会議の中で、子会社の年度事業計画を協議するとともに、財務状況その他の重要な情報についての報告を受ける。又、重要な事象が発生した場合には都度、当社と子会社との間で協議等を行い、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

ハ.既に導入済である内部通報制度は、子会社の役職員も同様に通報対象者とした設計となっており、子会社ともども通報者の保護を徹底し、引き続きその有効な運営を確保する。

ニ.当社が実施するコンプライアンス研修等は、子会社役職員も同様にその対象者とし、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識の向上を図る。

(6)監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会から要請があった場合には、当社の使用人の中から適切な人材を専従スタッフとして個別に任命して配置する。

(7) 前項の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項

イ.専従スタッフの独立した業務遂行を確保するために、当該使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
ロ.当該使用人に対して監査等委員会が指示した補助業務については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令権が及ばないこととする。

(8) 当社及びその子会社の取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
イ.取締役(監査等委員である取締役を除く。)は監査等委員会に対して、定期的に以下の事項について報告する。
a. 内部監査の結果
b. 内部通報制度を利用した通報の状況
c. その他業務執行に関する重要な事項
ロ.上記以外においても、当社及び子会社の取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は随時、以下の事項を監査等委員会に報告する。
a. 当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生
b. 法令違反等の不正行為が発生する可能性もしくは発生した事実
c. 当社及び子会社の信用を著しく失墜させる事態
d. 内部管理の体制、手続き等に関する重大な欠陥や問題点
e. 重要会議の開催予定
ハ.取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、監査等委員会から要請があった場合には、必要な資料を添えて説明する。
ニ.監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ.取締役は、役職員の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するように努める。
ロ.代表取締役と監査等委員との意見交換を密にし、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
ハ.監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

２．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1)当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
イ.コンプライアンス担当役員を任命しております。
ロ.内部監査室において内部監査を実施し、業務運営の状況の把握及び改善に向けて、推進しております。
ハ.内部通報制度を実施し、引き続きその有効な運営を確保してまいります。
ニ.「コンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス担当役員の指揮の下、役職員に対してコンプライアンスに関する研修を実施しております。
ホ.インサイダー取引の未然防止等のため、当社の役員等について日本証券業協会の構築する J-IRISS に登録しております。
ヘ.反社会的勢力に対する本対応方針は、社内「コンプライアンスプログラム」においても明確に規定し、情報収集・管理も一元的に行いつつ、外部専門機関とも連携しながら、周知徹底を図っております。
ト.取締役会直轄のリスク管理委員会が中心となって、内部統制の運用状況の確認や不備事項の改善指導を実施できる体制となっております。
チ.監査等委員会は独立した立場にたって、監査しております。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制について
社内規程を整備し、各種記録の保存方法・取扱方法を定めております。

(3) 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
イ.リスク管理担当役員を任命しております。又、取締役直轄でリスク管理委員会を設置し、会長

兼社長執行役員がリスク管理委員長を務めております。リスク管理委員会は、日常的なモニタリングを行い、内部統制の運用状況を監視しております。

ロ.「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会の組織の中で定期的なリスクの識別・分析・評価を行い、優先順位を位置づけて対応する体制になっております。

各種方針・規程・マニュアル等は状況変化に応じて適時見直し、内部統制の有効性の維持向上を図っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

イ.執行役員制度を導入しております。

ロ.執行役員制度の導入と併せて、定款により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定員を10名としております。

ハ.経営会議を重要事項の審議決定機関としております。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

イ.コンプライアンス担当役員は子会社代表者と定期的に相談し、業務運営の状況把握・改善を図っております。

ロ.定例的に子会社との会議を実施し、子会社の年度事業計画を協議すると共に、財政状況その他の重要な情報について報告を受けております。

ハ.子会社の役職員も通報対象者とした内部通報制度を実施中で、引き続きその有力な運営を確保してまいります。

ニ.子会社の役職員も対象としたコンプライアンス研修を実施済であります。

(6)監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として現在１名のスタッフを配置しております。

(7) 前項の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項について

イ.監査等委員会の職務を補助するスタッフの人事異動・評価等については、監査等委員会の意見を尊重し、対処しております。

ロ.当該使用人に対して監査等委員会が指示した補助業務については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令権が及ばないようにしております。

(8) 当社及びその子会社の取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制について

イ.全ての取締役会に監査等委員が出席し、情報を共有しております。

ロ.毎月１回定期的に、必要に応じて臨時に、取締役、監査等委員、幹部社員が出席する会議を実施し、意見交換を密にすると共に、各種情報も共有しております。

ハ.監査等委員へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行わないことを確保するための体制を構築しております。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

イ.取締役は、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めております。

ロ.取締役会、各種会議、個別面談を通じて、代表取締役と監査等委員との意見交換は密に行われ、適切な意思の疎通が図られております。

ハ.監査等委員がその職務の執行について当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は、債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

当社の子会社は下記の６社であり、すべて連結の範囲に含めております。

ルナ株式会社

株式会社グローリー

エクセレントスタッフ株式会社

東京ファッションプランニング株式会社

A.F.C.　ASIA　LIMITED

上海慕恩巴特商貿有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海慕恩巴特商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

ロ．デリバティブ　時価法によっております。

ハ．たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ロ．無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ．投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．返品調整引当金　返品による損失に備えるため、得意先における保管在庫に基づいた一定の見積方法による返品見積額から算出した損失見込額を計上しております。

④　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、同社の決算日現在の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理によっております。

また、社内で定めたリスク管理方法により、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　外貨建取引（金銭債権債務）又は外貨建予定取引の為替変動リスクに対して為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。

ハ．ヘッジ方針　デリバティブ取引は、為替予約取引については輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金について通常の取引の範囲内で包括的な為替予約取引を行い、12ヵ月を超える長期の契約、及び投機的な取引は行わない方針をとっております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法　ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより、有効性を判定しております。外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、過去の取引実績及び予定取引数量等を総合的に検討しております。

ホ．その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

⑥　退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

⑦　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式を採用しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現すると見積もられる期間にわたり定額法により償却しております。

２．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前払費用」（前連結会計年度55,719千円）は、連結貸借対照表の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より区分掲記しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産及び担保付債務

建物及び構築物	847,747千円
土地	1,156,777千円
投資不動産	230,017千円
計	2,234,543千円

上記の物件は、短期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む。）516,595千円及び長期借入金337,755千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

有形固定資産	1,265,008千円
投資不動産	72,341千円

(3) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	14,262千円
支払手形	3,187千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,341,733株	－株	－株	5,341,733株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	466,495株	6,608株	－株	473,103株

（注）自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得6,200株及び単元未満株式の買取り408株による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2018年６月27日開催の第77回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　146,257千円
・１株当たり配当金額　30円
・基準日　2018年３月31日
・効力発生日　2018年６月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2019年６月26日開催予定の第78回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　146,058千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当金額　30円
・基準日　2019年３月31日
・効力発生日　2019年６月27日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理方法に従いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。また、取引先企業等に対し、貸付を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが短期間の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金の使途は運転資金(短期又は長期)及び設備投資資金(長期)であり、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。なお、デリバティブ取引は内部管理方針に従い、実需の範囲で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	923,891	923,891	－
②受取手形及び売掛金（*）	3,063,433	3,063,433	－
③投資有価証券	245,938	245,938	－
④支払手形及び買掛金	969,018	969,018	－
⑤電子記録債務	433,573	433,573	－
⑥短期借入金	1,019,932	1,019,932	－
⑦リース債務（１年内返済予定のものも含む）	391,032	375,994	△15,038
⑧長期借入金	337,755	334,749	△3,005
⑨デリバティブ取引	26,878	26,878	－

(*) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注 1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、⑤電子記録債務、並びに⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦リース債務（１年内返済予定のものも含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取組を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取組を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑨デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（注 2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式　＊1	55,832千円
敷金　＊2	161,392千円

＊1　非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

＊2　賃借物件において預託している敷金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

６．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、京都市に所有する本社ビル等の一部を賃貸業に供しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時価
543,164	607,635

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．期末時価は、固定資産税評価額等の一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,789円48銭

(2) １株当たり当期純利益　27円11銭

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ．子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法によっております。

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ　時価法によっております。

③ たな卸資産

商　品　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

イ．所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 返品調整引当金　返品による損失に備えるため、得意先における保管在庫に基づいた一定の見積方法による返品見積額から算出した損失見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 また、社内で定めたリスク管理方法により、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	外貨建取引（金銭債権債務）又は外貨建予定取引の為替変動リスクに対して為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。
③ ヘッジ方針	デリバティブ取引は、為替予約取引については輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金について通常の取引の範囲内で包括的な為替予約取引を行い、12ヵ月を超える長期の契約、及び投機的な取引は行わない方針をとっております。
④ ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより、有効性を判定しております。外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、過去の取引実績及び予定取引数量等を総合的に検討しております。
⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの	デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
② 消費税等の会計処理	税抜方式を採用しております。

２．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」（前事業年度97,581千円）は、貸借対照表の明瞭性を高めるため、当事業年度より区分掲記しております。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産及び担保付債務

建物	819,027千円
土地	1,156,777千円
投資不動産	258,737千円
計	2,234,543千円

上記の物件は、短期借入金486,663千円、１年内返済予定の長期借入金29,932千円及び長期借入金337,755千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

有形固定資産	1,162,516千円
投資不動産	108,261千円

(3) 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

受取手形	5,103千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	10,099千円
② 短期金銭債務	677,854千円
③ 長期金銭債権	120千円
④ 長期金銭債務	981千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	37,936千円
② 仕入高	3,883,831千円
③ 販売費及び一般管理費	1,405,421千円
④ 営業取引以外の取引高	95,238千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	466,495株	6,608株	－株	473,103株

（注）自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得6,200株及び単元未満株式の買取り408株による増加分であります。

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

（繰延税金資産）

退職給付引当金	109,235千円
返品調整引当金	51,765千円
関係会社株式評価損	50,484千円
投資有価証券評価損	26,725千円
賞与引当金	19,851千円
貸倒引当金	12,167千円
減損損失	11,529千円
その他	23,105千円
繰延税金資産小計	304,863千円
評価性引当額	△ 202,483千円
繰延税金資産合計	102,380千円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	△ 25,360千円
圧縮記帳積立金	△ 11,918千円
繰延ヘッジ損益	△ 7,598千円
繰延税金負債合計	△ 44,877千円
繰延税金資産(負債)の純額	57,502千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.54%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.31%
住民税均等割	11.45%
連結子会社配当金益金不算入	△20.88%
評価性引当額の増減	11.99%
その他	△0.63%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.78%

7．リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として本社及び各事業所におけるコンピュータ機器及び設備（工具器具備品）であります。

無形固定資産

ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	11,252千円
１年超	－千円
合計	11,252千円

(3) 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

① リース投資資産

流動資産	1,783千円
投資その他の資産	120千円
合計	1,904千円

② リース債務

流動負債	1,783千円
固定負債	120千円
合計	1,904千円

８．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	住所	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容		取引金額(千円) 注４	科目	期末残高(千円) 注４
				役員の兼任等	事業上の関係					
子会社	A.F.C. ASIA LIMITED	香港	100	兼任１名	当社の仕入先	注１	商品等の仕入	2,548,544	買掛金	108,350
						注２	資金の返済	55,510	－	－
							利息の支払	154		
子会社	東京ファッションプランニング株式会社	京都市	100	兼任１名	当社の業務委託先	注１	デザイン企画料	280,973	買掛金	27,063
						注３	物流業務委託料	509,935	買掛金	1,773
									未払金	76,991
						注２	資金の借入	100,000	短期借入金	100,000
							利息の支払	67	－	－
子会社	株式会社グローリー	京都市	100	兼任３名	当社の仕入先	注１	商品等の仕入	1,006,050	買掛金	210,130
									電子記録債務	28,706
							不動産賃貸料	23,184	前受収益	762
子会社	エクセレントスタッフ株式会社	大阪市	100	兼任２名	当社の業務委託先	注１	店頭販売業務委託	942,809	未払金	79,060
						注２	資金の借入	45,000	短期借入金	45,000
							資金の返済	45,000		
							利息の支払	359	－	－

(注)１．取引条件については、一般取引条件と同様に決定しております。
２．資金の貸付並びに資金の借入に対する利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
３．業務委託契約に基づいており、業務内容及び市場価額等を総合的に勘案し協議のうえ決定しております。
４．取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,717円31銭

(2) １株当たり当期純利益　11円83銭